

東芝電気有限会社 殿

事故日 2022年 1月 1日

事故の当事者(甲) 東芝電気有限会社

(乙) 日本橋 花子

の事故による損害賠償金について、東芝電気有限会社殿が補償の対象者となる損害賠償責任保険に関して損害保険ジャパン(株)へ保険金請求を行い、保険金157,500円を東芝電気有限会社殿が受領することについて承諾します。

また、私は、下記記載の個人情報の取扱方法を確認し、以下の通り上記保険会社が業務上必要とする範囲において個人情報を取得・利用・提供することに同意します。

- ①上記保険会社が、保険事故の原因、内容、損害・責任の程度の確認、損害賠償義務者への求償手続等のために、保険事故の関係者(保険事故の当事者、損害保険会社・共済、医療機関、社会保険、修理業者等をいいます。)、業務委託先(保険代理店を含みます。)、警察署、消防署、その他必要な関係先に対して個人情報の提供を行い、またはこれらの者から提供を受けること。
- ②上記保険会社が、契約者に対して、事故状況、経過、支払内容等の情報について提供すること。
- ③上記保険会社が、保険制度の健全な運営のために、(社)日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、貴社のグループ会社、他の損害保険会社・共済等に個人情報の提供もしくは個人データの登録を行い、またはこれらの者から提供を受ける場合があること。
- ④上記保険会社が、再保険金の受領のために再保険引受会社等に個人情報の提供を行う場合があること。

2022年 2月 1日

【承諾・同意者】

住所 東京都中央区日本橋2-2-10

氏名 日本橋 花子

個人情報の対象者との関係: 本人・配偶者・親権者・法定相続人・()

【個人情報の対象者】

(同意者が個人情報の対象者ご本人の場合は、生年月日のみご記入下さい。)

住所 _____

氏名 _____

生年月日 大正・昭和 平成 58年 5月 8日

記

【個人情報の取扱方法】

損害保険ジャパン(株)は、取得した個人情報を、損害賠償責任の有無の判断、損害賠償額の算定等のために利用いたします。また、取得した個人情報は、法令により認められた場合を除き、当該利用目的以外には利用いたしません。※個人情報には、過去および将来に取得するもの、並びに事業の適切な運営を確保するため業務遂行上必要な範囲で、事故事実・損害の確認に必要な医療情報および請求権者・相続人確定に必要な戸籍関連情報が含まれます。

注)本書は、賠償事案において事故の相手(被害者)の方に作成いただく書類です。

保険金請求に関する承諾書

殿

事 故 日 年 月 日

事 故 の 当 事 者 (甲) _____

(乙) _____

の事故による損害賠償金について、_____殿が補償の対象者となる損害賠償責任保険に関して損害保険ジャパン(株)へ保険金請求を行い、保険金_____円を_____殿が受領することについて承諾します。

また、私は、下記記載の個人情報の取扱方法を確認し、以下の通り上記保険会社が業務上必要とする範囲において個人情報を取得・利用・提供することに同意します。

- ①上記保険会社が、保険事故の原因、内容、損害・責任の程度の確認、損害賠償義務者への求償手続等のために、保険事故の関係者(保険事故の当事者、損害保険会社・共済、医療機関、社会保険、修理業者等をいいます。)、業務委託先(保険代理店を含みます。)、警察署、消防署、その他必要な関係先に対して個人情報の提供を行い、またはこれらの者から提供を受けること。
- ②上記保険会社が、契約者に対して、事故状況、経過、支払内容等の情報について提供すること。
- ③上記保険会社が、保険制度の健全な運営のために、(社)日本損害保険協会、損害保険料率算出機構、貴社のグループ会社、他の損害保険会社・共済等に個人情報の提供もしくは個人データの登録を行い、またはこれらの者から提供を受ける場合があること。
- ④上記保険会社が、再保険金の受領のために再保険引受会社等に個人情報の提供を行う場合があること。

年 月 日

【承諾・同意者】

住 所 _____

氏 名 _____ 印

個人情報の対象者との関係:本人・配偶者・親権者・法定相続人・()

【個人情報の対象者】

(同意者が個人情報の対象者ご本人の場合は、生年月日のみご記入下さい。)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日

記

【個人情報の取扱方法】

損害保険ジャパン(株)は、取得した個人情報を、損害賠償責任の有無の判断、損害賠償額の算定等のために利用いたします。また、取得した個人情報は、法令により認められた場合を除き、当該利用目的以外には利用いたしません。
※個人情報には、過去および将来に取得するもの、並びに事業の適切な運営を確保するため業務遂行上必要な範囲で、事故事実・損害の確認に必要な医療情報および請求権者・相続人確定に必要な戸籍関連情報が含まれます。

注)本書は、賠償事案において事故の相手(被害者)の方に作成いただく書類です。